随意契約の状況		担 当 課 : 保健福祉課		
		契 約 日 : 令和7年10月1日、8日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込(税抜)
令和7年度高齢 者等インフルエ ンザ予防接種業 務	予防接種法第5条第 1項に基づき市町村 が実施するインフル エンザ予防接種業務 を実施する。	令和7年10月1日 ~ 令和8年3月31日	【1件目】 二海郡八雲町末広町161番地社会医療法人道南勤労者医療協会道南勤医協 八雲ユーラップ医院医院長奥山敬	接種1回あたり 1,500(1,364)
			【2件目】 二海郡八雲町東雲 町50番地 八雲総合病院 院 長 石田 博英	接種1回あたり 2,180(1,982)
			【3件目】 二海郡八雲町東町 197番地3 医療法人社団 ま きた循環器内科ク リニック 理事長 牧 田 政 明	接種1回あたり 2,200(2,000)
			【4件目】 二海郡八雲町栄町 13番地1 社会福祉法人渓仁 会 介護老人保健施設 コミュニティホー ム八雲 理事長 谷 内	接種1回あたり 1,300(1,182)

			好	
			【5件目】 二海郡八雲町熊石 雲石町 494 番地 1 八雲町熊石国民健 康保険病院 院長 藤 戸 収 作	接種1回あたり 2,180(1,982)
随意契約とした理	由及び随意契約の相手に	方を選定した理由		

本業務については、多くの町民が予防接種を受けやすい環境を整え、また、接種後の経過観察等の専門的業務であることから町内医療機関に委託する必要がある。

よって、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び八雲町財務規則第 140 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、上記業者より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、当該随意契約を行ったものである。